

本セミナーは、一般公開講座です。
また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

JAA 関西支部、大阪弁護士会 共催イベントのご案内

国際仲裁（商事仲裁と海事仲裁） ～海事仲裁手続の実務：商事仲裁と比較しながら～

仲裁は国際取引や海運業務の現場で紛争解決手段として重要性を持っています。しかし、商事仲裁と海事仲裁は、共通点も多い一方で、制度・手続・実務運用において違いもあります。

本セミナーでは、まず講師より、ロンドン仲裁（LMAA）と日本海運集会所海事仲裁委員会（TOMAC）における海事仲裁を題材として、海事仲裁の制度的枠組み、仲裁合意の作成と実務上の留意点、審理手続（申立て、仲裁廷の構成、証拠提出、口頭審理等）、仲裁判断の執行等について、事例を交えた実務上の課題と対策等を解説した上、講師と討論者とのパネルディスカッションを通じて、商事仲裁との比較の観点から実務家が知っておくべきポイントをわかりやすく整理します。

海事仲裁について基礎的な点から、また、商事仲裁と対比しながらお話を伺うことのできる貴重な機会となりますので、下記開催要領もご確認いただき、是非ご参加ください。

なお、本セミナーの後、講師を囲んで懇親会を行う予定です。本イベントにご参加される方は、懇親会にも是非ご参加ください（懇親会へのご参加は、JAA 会員に限らせていただいておりますので、予めご了承ください）。

記

1. 開催日時 2025年12月10日（水） 16時30分～18時30分
2. 開催場所 [A/P大阪淀屋橋（大阪府大阪市中央区北浜3-2-25）](#) 京阪淀屋橋ビル4階
(本セミナーは、ウェブ配信を予定しておりません。)
3. 講 師 手塚 祥平 氏（弁護士法人東町法律事務所・パートナー弁護士、海事補佐人）
討 論 者 大貫 雅晴 氏（GBCジービック大貫研究所・代表、JAA理事）
モデレーター： 小池 未来 氏（大阪大学・准教授）
4. 言 語 日本語
5. 定 員 会場 80名（先着順）
6. 申込期限 2025年12月1日（月）まで（セミナー・懇親会とも）
7. 申込方法 下記の専用申込みフォームからお申し込みください。
QRコードからもアクセスいただけます。

【JAA 会員の方】

<https://forms.office.com/r/rQxf2s257d>



【JAA 会員以外の方】

<https://forms.office.com/r/ZTWgfGbPqZ>



参加方法の詳細は裏面をご確認ください。

【参加方法】会場参加（定員先着 80 名）

- ① 会場参加希望者は、2025 年 12 月 1 日（月）までに、上記会場参加の専用申込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。定員の 80 名に到達した時点で、お申し込みを締め切らせていただきます。
- ② 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前のご記入をお願いしております。
- ③ 37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。
- ④ セミナー終了後、講師の先生を囲んでの懇親会も予定しております。懇親会への参加をご希望の方は、併せてお申込み下さい（お店は追ってご連絡いたします）。

【ご注意】

- ・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

- ① 入室時、退室時の 2 回、署名簿へのご署名が必要です。
その際、「姓」・「名」と「登録番号」を正確にご記入いただけませんと履修の確認ができず、単位認定ができないこととなりますので、必ず正確にご記入をお願いいたします。
※図書利用カードを使用しての入退出登録はいたしません。
- ② 開始 10 分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計 10 分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

※本イベントに関する問合せ先

日本仲裁人協会（JAA）関西支部 担当事務局 小池 未来

E-mail : m.koike.law@osaka-u.ac.jp

TEL : 06-6226-7213（弁護士法人 本町国際総合法律事務所、担当：西原 和彦）

大阪弁護士会 ADR 課 担当事務局 藤澤 繁

TEL : 06-6364-1238 / E-mail : s-fujisawa@osakaben.or.jp